



いわたじょうじ
岩田讓治

質問
QUESTION

消えぬ不安、マイナン
バー制度 その対応
は？

回答
ANSWER

職員の情報教育を徹
底します
〔総務課長〕

質問 2013年5月にはマイナンバー法が成立しました。原則、生涯同じ12桁の番号を、国籍を問わず、住民票を持つすべての人に番号が付けられます。

10月から住民票の住所の1人ひとりに番号が送付され、申請手続きをすれば来年1月から利用できるようになります。

その時の改正案には、金融機関の預金口座へのマイナンバー適用も盛り込まれました。国が個人の資産も正確に把握し、脱税防止を図る狙いがあったと思われま

す。このような重要な個人情報が悪意をもって狙われたら、情報漏えいの危険性は今よりずっと高まると思われま

す。そこで質問をします。第1に、この制度が来年1月から始まりませんが、町の個人情報の

漏えい対策はどの様なようになっていま

すか。第2には、この制度に

対応するための準備は十分できて

いますか。第3には、この制度の目的の1つに「行政事務の効率化」とありますが、人件費等の削減は可能でしょうか。

第2には、この制度に

対応するための準備は十分できて

いますか。

第3には、この制度の目的の1つに「行政事務の効率化」とありますが、人件費等の削減は可能でしょうか。

あなたにも、マイナンバー。はじまります。



平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします！

| | | |
|--|--|--|
| <p>① マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。 平成26年1月から社会保障・税・災害情報のデータベースで使われますので、大切にしてください。 *法人にも13桁の法人番号が決定され、原則問わず自由に使用できます。</p> | | |
| <p>② 行政事務の効率化 手続きが正確で 早くなる</p> | <p>③ 国民の利便性の向上 様々な手続きが 簡単に</p> | <p>④ 公平な社会の実現 給付金などの 不正受給の防止</p> |
| <p>マイナンバーセンター 0570-20-0178</p> | | |

内閣府